

④ めまた 市議会だより

第52号

12月定例会

平成31年
2月1日

沼高生×市議会 ～意見交換会～

主な内容

- ・ P2～3 12月定例会ほか
- ・ P4～5 議員定数
- ・ P6～12 一般質問
- ・ P14 沼田高校意見交換会

※意見交換会の詳細は裏表紙

12月定例会

12月定例会は、12月4日に開会し、補正予算、条例の改正、工事請負契約の変更、動産の取得など計36件と、議会からの議員定数の削減案などを審議しました。一般質問は14人の議員が行い、市当局と活発な議論を展開しました。
また、11月6日、22日にそれぞれ臨時会が開かれ、報告・議案計4件を審議しました。

テラス沼田にトレーニングプラザがオープン

11月6日の臨時会で条例が出され、テラス沼田7階に、トレーニングプラザが設置されることとなりました。

運動器具が設置されるほか、介護予防プログラム、健康増進プログラム、勤労者向け軽運動講座を無料でを行い、幅広い年代の健康寿命の延伸を図ります。

条例に反対（一部抜粋）

なぜ最初からテナント募集をしないで指定管理にしないのでしょうか。しっかりと検討がされたでしょうか。

オープンを最優先し、不備のあるまま突き進むのではなく、トレーニングプラザが市民から愛される施設となるよう、再考を求めて、反対討論とします。

テラス沼田改修関連工事3件の請負契約変更を議決

11月22日の臨時会において補正予算が計上され、12月定例会でテラス沼田改修関連工事3件を次のとおり契約変更しました。
また、工期が12月28日から2月28日に変更になりました。

建築工事	当初額	26億5,140万円
	変更後	29億4,078万6,000円
電気設備工事	当初額	8億2,080万円
	変更後	8億7,754万3,200円
機械設備工事	当初額	12億1,500万円
	変更後	12億8,954万1,600円

テラス沼田改修関連工事補正予算に反対（一部抜粋）

巨額の追加工事はやむを得ないことだったのででしょうか。審議が尽くされたとは思えません。しっかりとした原因の究明と責任の所在を明らかにすべく、再審議を求め、反対します。

急な補正予算のため、財政運営に与える影響が検討されたとは思えず、一般会計を将来的に圧迫することになります。このようなり方が二度と行われなことを強く求め、反対します。

テラス沼田改修関連工事補正予算に賛成（一部抜粋）

・新築工事ではなく、大規模な改修工事であったため、予見できないことが多くあったと推察できます。円滑な進捗に向かって、認めるべきものと考え賛成します。

・中心市街地の西の新しい核として、満足度や幸福度を大きくする拠点とするために今後どのようにに活用していくかを総力を挙げてつくり上げることに集中すべきと考え、賛成します。

常任委員会

民生福祉常任委員会が私立保育園長会と懇談会

11月13日、市内私立保育園長会と民生福祉常任委員との懇談会を行いました。

各園長と保育士不足や市の巡回訪問、市立保育園民営化の問題など、多くの課題について意見交換をしました。

特に保育士不足については深刻で、0、1歳児など増加する保育需要に対して、保育士が不足しており、早急な人材確保や復職支援の取り組みが必要です。



補正予算で市内全小中学校の教室にエアコン設置

補正予算により、市内全小中学校のエアコン設置が決定しました。1月中旬に工事発注、今年度中に工事が完了する予定です。

その他の補正予算の主な内容は、道路補修事業の追加、都市計画区域等見直し事業の計上、防災用備品の追加、スクールバス購入、歴史資料館設置事業の追加、市民体育館管理事業の計上などです。

また、人事院勧告で、月例給及び期末勤勉手当の引き上げの見直し勧告がされ、本市職員の見直しについても国に準じ、所要の改定を行いました。また、これに合わせ、市議会議員、市特別職の期末手当についても改定しました。

補正予算に反対（一部抜粋）

なぜ、一般職の職員の給与改定に準じて、特別職の市長、副市長、議員の期末手当を改定しなければならぬのでしょうか。急激な人口減少、厳しい財政状況の中で、市民の理解は絶対に得られません。

市有7公共施設の指定管理者が決定

市保健福祉センター、望郷の湯など、市有7施設の指定管理者が決まりました。

施設名	指定管理者	指定期間
保健福祉センター 白沢健康福祉センター 利根保健福祉センター 白沢福祉作業所	(福)沼田市社会福祉協議会	2019年4月1日 ～2022年3月31日
白沢高原温泉 望郷の湯 白沢地域特産物展示即売施設	(株)白沢振興公社	2019年4月1日 ～2024年3月31日
南郷温泉しゃくなげの湯 利根南部総合交流促進施設 南郷の曲屋	(株)利根町振興公社	2019年4月1日 ～2024年3月31日



保健福祉センター



南郷の曲屋

国保税の資産割が廃止、納期は年9期に変更

国民健康保険税の課税方法は、これまで所得割額及び資産割額と、均等割額及び世帯別平等割額の合算額でしたが、資産割額を除く3方式として税率を改定し、この税率を基準とした保険税の減額規定を改めます。

また、保険税の納期が、現行の年12期から、7月から3月までの年9期に変わります。

民生福祉常任委員会の審査では、廃止する資産割分が所得割に転嫁されるため、資産を持たない若い単身者や子育て世代といった負担増となる方々に対し、わかりやすく丁寧に周知と説明を行うこと。また、厳しい国民健康保険の財政運営については、国民皆保険として財源確保は国の問題でもあるので、しっかりと意見反映をされるよう、国や県の動向を注視し、適正な運営を維持してほしいといった意見が出されました。

人事案件

人権擁護員の推薦（諮問）

霜下恵子

下之町駐車場の利用可能時間が延長

5月7日にテラス沼田が供用開始となるため、駐車場使用者の利便性を図るため、現行1時間までの無料駐車を2時間まで延長することになりました。

市民体育館の改修に伴い、使用時間・使用料を改正

市民体育館の改修に伴い、使用時間、使用料などが、4月から変わります。

なお、満65歳以上、高校生以下の方は半額で使用できるようになります。



完成間近の市民体育館を見学

次回定例会の日程

次回定例会は、2月26日（火）からの予定です。

ぜひ傍聴にお越しください。

適正な議員定数の検討をスタート



今回の議員定数の

検討開始までの経緯

平成30年

○9月7日

議長から議会運営委員長に、議会運営委員会で議員定数について検討して欲しいとの申し入れ

○9月18日

議会運営委員会で、議員定数について検討を開始

○11月9日

市内団体から「市議会議員の定数削減等について」の要望を受領

○11月16日

議会運営委員会で、各党派で検討することを決定

○11月29日

議会運営委員会で、各党派の意見を取りまとめるがまとまらず、議会運営委員会としては12月議会には議案提出しないことを決定

今後、早急に検討委員会などを設置し、議員定数についての検討を始めることを決定

議員定数削減案が賛成少数で否決

検討委員会で議員定数の検討を継続

12月定例会最終日、沼田市議会議員の条例定数を20人から1人削減し、19人とする議案が、議員提案（賛成議員2名）により提出されました。

また、この議案に対し、議員の条例定数を2人削減し、18人とする修正案が、議員提案（賛成議員1名）により提出されました。

た。

質疑の後、賛成・反対の様々な意見が出されましたが、賛成少数で原案・修正案ともに否決となりました。次ページで各議員の討論の要約などをお知らせします。

なお、議員定数について本議案は否決されましたが、今後、検討委員会などを設置し検討を続けま

これまでの議員定数削減の流れ

年月	内容
H17.2	市町村合併の在任特例により議員数46人でスタート
H19.4	合併後、初の一般選挙で定数27人に
H19.12	議会の活性化に関する検討委員会を設置
H21.6	「議会の活性化に関する検討委員会」での審査結果に基づき、次の一般選挙から定数を5人削減し、22人とする条例改正案を可決
H23.4	定数22人に
H26.12	議員定数検討委員会の審査結果に基づき、次の一般選挙から定数を2人削減し、20人とする条例改正案を可決
H27.4	定数20人に

今回の

議員定数削減案に

反対!!

賛成!!

6人から

賛否

討論

原案(1人減)に賛成

市内団体のアンケートで、約6割が、現在の議員定数を多いと判断しています。

現在、議員定数を削減しなければ、次のタイミングは順当にいけば4年後です。検討を深めることは大変重要なことで、その時々的情勢に合わせて慎重に判断すべきことでもありますが、何よりも優先すべきは、今の沼田市で生活を営む市民の理解ではないかと考えます。

修正案(2人減)に賛成

全国で、人口5万人未満規模の全市の議員定数の平均は、17・9人です。財政規模、人口規模の2つの視点から考えたとき、本市の議員定数は多いと指摘せざるを得ません。

本市の財政の硬直化から1日も早く脱出し、市財政運営の健全化に向けて、さらに沼田市活性化のために市議会議員自ら、市民の先頭に立つて改革の意思を示すべきではないでしょうか。

原案・修正案に反対

地方議会は本来に不要で、議員は少ないほうがよいのでしょうか。

人数や報酬に比重を置いた部分修正では、本来の議会が果たすべき役割や任務も、信頼性向上も、達成し得ないと考えます。

声なき多数派の反映にも精一杯努力し、定数削減だけではなく、定数も含めた議会の改革に速やかに挑んでいく決意を表明し、現段階における拙速な定数削減に反対します。

原案・修正案に反対

定数を減らすことはやぶさかではありませんが、議会改革と一緒に協議を進めるべきで、今期は現状維持とするべきです。削減ありきでなく、沼田市議会として進むべき方向を十分に検討し、全議員で議論を尽くして方針を出すべきです。

議員は政策実現のために、賛同を得るための議論と努力が必要です。なぜ過半数の議員に賛同してもらおう努力をしなかったのか疑問です。

原案・修正案に反対

合併後、やっと1人の議員を送り出している地域も増え、これ以上減らせば1人も選出できなくなるかもしれない、一層市政や議会が遠いものになることは目に見えています。

沼田市議会基本条例で、議会は合議制であり、議員間の自由な討論を重んじることとしており、全会派一致となるように、議会運営委員会で決めた検討委員会で、引き続き討論することが必要であると考えます。

原案・修正案に反対

きちんとした根拠のない定数削減は、地方議会は必要ないとのイメージを与えかねません。法的根拠のなくなった人口比や他市町村が削減しているといった空気ではなく、必要な議員数を探る議論が必要です。

定数の変更は、目的ではなく手段です。減らす目的は何なのか、減らすことでしか達成できないのか、市民に不利益を与えることはないのか、市議会として議論を尽くすべきです。

一般質問

将来を担う次世代の財政負担軽減について！

中村 浩二

Q増収が見込めない状況での当初予算の財源確保にどのように取り組むのか伺います。

A普通交付税の合併算定替の段階的縮減や制度改正などの影響もあり、厳しい財政状況が想定されますが、国県等の動向も踏まえ、有利な財源を活用し、経常経費の更なる削減などに努めたいと考えています。

Q将来にわたる財政負担となる市債について、どのように考えているのか伺います。

A地方債は、施設建設事業の効果が後世の住民に及ぶ場合、住民負担の年度間調整を図ることで世代間の負担の公平性を確保するという意味合いもあり、後年度の公債費負担が加重とならないように留意しながら、有利な起債を活用していきたいと考えています。

Qテラス沼田の改修工事状況や事業費等を市民にどのように周知するのか伺います。

A改修工事の状況は、現場見学



改修工事が進むテラス沼田5階の議会議場

会として、市民の皆さんをはじめ、夏休みには親子を対象に現場にて工事状況を説明しました。今後は広報めまたや市のホームページを活用し、整備状況等について、情報発信するとともに、建物の概要をまとめたパンフレットを作成、全戸配布し、情報提供に努めたいと考えています。

※その他の質問

- ・実質公債費比率の改善等
- ・合併特例債の発行期限等
- ・テラス沼田の完成後の移転等

働き方改革の推進について

桑原 敏彦

Q市内企業に対し働き方改革を積極的に推進していくのか伺います。

A県では、「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」を制定し、先進的な取り組みを進める県内企業を認証、応援することで、全ての労働者が働きやすい職場環境づくりを推進し、企業PRやイメージアップに寄与しています。本市も国、県施策の推進とともに、ハローワーク沼田との連携を図り、市内企業への周知を図りたいと考えています。

Q空き家を活用したテレワークの推進について伺います。

Aサテライトオフィスとして、市内の空き家を活用することもあわせ、先進事例の調査、研究に努めたいと考えています。

Q女性や若者の市内就職を増やすための計画について伺います。

Aハローワーク沼田と連携し、女性・地元の新卒者の採用に積極的な企業を募り、雇用の確保に努めたいと考えています。

Q市内企業の高齢者等を雇用するための環境整備の現状について伺います。

A地元企業の支援とシニア世代の就業機会の確保の観点から、65歳を超えて働くことを希望する高齢者の就業機会を増やすための環境整備について、ハローワーク沼田などと連携し、支援したいと考えています。

Qハローワーク沼田等との連携の強化について伺います。

Aテラス沼田への市庁舎の移転に伴い、テラス沼田5階にハローワーク沼田が、7階に沼田商工会議所が入居することとなっており、さらなる連携を図ることができると考えています。



群馬県いきいきGカンパニー

子育て支援、沼田市の観光と農業について

茂木 清七

Q 国の保育料無料化について、市ではどのように考えているのか伺います。

A 国と地方の費用負担など、国の動向を注視しながら、無償化の実施を含む支援の充実に取り組みたいと考えています。

Q 「天空の城下町 真田の里沼田」をキャッチフレーズとした新たな企画はどのようなものがあるのか伺います。

A 昨年は日本城郭協会から、沼田城が「続日本百名城」に指定され、また、新しい観光パンフレットが、「日本タウン誌・フリーペーパー大賞2018」の自治体PR部門で最優秀賞を受賞しました。引き続きブランドイメージを高めていきたいと考えています。



Q 農産物の海外輸出について、中国やタイ王国、台湾との関係はどのように進めていくのか伺います。

A 昨年7月7日に発足した沼田市海外販路協議会で、現在検討しています。中国については、成都イトーヨーカドーを視察し、効果的なPRを検討しています。農産物の輸出については、JETRO(ジエトロ)群馬の支援でリンゴの試験販売を香港やシンガポールなどで行う予定です。今後、海外販路促進協議会で、物産展や商談会に参加される事業者の募集を考えています。

Q TPP問題について市内の農業に対して市はどのようなケアができるのか伺います。

A TPPは、米国が離脱しTPP協定が大筋合意となり、特に農業においては、関税削減の影響で生産額の減少が生じるものと考えています。これまで以上に、国・県と連携して必要な対策を考えています。

ふれ合いと支え合いのまちづくりについて

高山 敏也

Q 「お互いさま」のまちづくり事業は、少子高齢化による社会保障制度の危機が指摘される中、地域包括ケアシステム構築のための市民活動・協働を視野に入れた新たな活動・組織づくり、担い手づくりの事業と思われる。本事業の現状について伺います。

A 中学校区単位で、市の地域包括センターを第一層、在宅介護支援センターを第二層のコーディネートとして、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう協議体の設置に向けて勉強会を開催しています。

Q 「お互いさま」のまちづくり事業の今後について伺います。

A 「歩いて通える集いの場」づくりなど具体的な動きにつながるよう、参加者に目標が共通認識として持てるよう取り組みを考えています。

Q スマートウェルネス推進事業の現状について伺います。

A 事業開始から8か月が経過したところですが、活動量計を利用した健康づくりに取り組む人が目標を上回っています。健康づくりの動機付けとしては、順調な滑り出しであると考えています。

Q スマートウェルネス推進事業の現状について伺います。



A 目的は、市民の健康づくりであり、ウォーキングをきっかけとして生活習慣病対策や介護予防の位置付けで参加者を拡大し、市全体の健康寿命の延伸につなげられるよう事業を展開し、効果的な取り組みを研究し、永くこの事業を継続していきたいと考えています。

市政を問う!!

一般質問

高い国保税を引き下げするために

井之川 博幸

Q本市における国民健康保険の加入者の収入総額に占める国保税総額の割合を伺います。

A被保険者の所得総額の13・5%です。

Q滞納世帯の割合を伺います。

A11・0%です。

Q高すぎる国保税の引き下げ実現のために、収入に関係なく負担しなければならぬ均等割・平等割の引き下げ及び資産割の廃止について伺います。

A都道府県化に伴って地方税法の規定であった応能・応益50対50の明示規定はなくなりましたが、所得水準を基準に決定することとして、おおむねその割合に変化はありません。資産割については、今議会に廃止の条例改正を提出しています。

Q定率国庫負担の増額や協会けんぽ並みの負担率にすることへの取り組みについて伺います。

A地方6団体においても定率国庫負担の引き上げ等を要望しています。

Q加入者にとって安心できる運営方針について伺います。

A将来にわたって、市民が安心して医療を受けられる制度運営に努めたいと考えています。

Q現在の国民生活の現状から、私は消費税増税中止以外に道はないと思いますが、もし実施された場合の対策として、市内中小企業・事業者への消費税増税対策の相談・指導部署及び窓口の設置について伺います。

A今後、国における消費税増税対策の動向を注視するとともに、中小企業者の経営相談等を行ってまいります。関係団体と連携を図りながら情報収集に努めたいと考えています。



林沼田民商会長から消費税増税中止請願書を受け取る星野議長

沼田駅の送迎時渋滞対策、6次産業化の推進

永井 敏博

Q沼田駅の送迎駐車場の増設について伺います。

A駐車場の増設は、用地の取得や整備後の維持管理に多額の費用を要すること、また、駅周辺の民間駐車場への影響を考慮すると非常に困難な状況にあるため、現在、渋滞対策として、隣接する駅西公園の駐車場を送迎用駐車場として開放しています。

Q沼田市産のブドウを使用したワイン、リンゴを使用したシードルの加工施設(ワイナリー)の設置の支援について伺います。

A醸造所の設置には、比較的大きな事業費を要することから、国の交付金や資金等の活用の際し、必要な支援を進めたいと考えています。

Q沼田の特産品のPRと販路拡大の取り組みについて伺います。

Aこの取り組みの中で沼田ブランド農産物として認証された産品については、市や協議会ホームページでの周知の他、ブランド農産物パンフレットの作成、

イベント出展等のPRを実施しており、昨年5月にチラシの全戸配布を行いました。販路拡大については、県主催のビジネス商談会への参加や市内直売所でのブランド農産物コーナーの設置、都内飲食店等と生産者との産地見学マッチングツアーを実施するなどの販路拡大支援の取り組みを実施しています。

※その他の質問

・公立幼稚園の統廃合のスケジュールと課題について
・児童、生徒数の減少による将来の学校区の再編について



沼田市産ワイン

市政を問う!!

市の指定管理と地域協議会の設置について

戸部 博

Q 行政施設の指定管理について、財政へのメリットと市民満足度への見解を伺います。

A 指定管理者制度は、公共施設の管理運営に民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用することにより、市民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的とした制度で、現在、温泉保養施設など28の施設において指定管理者による管理が行われています。

指定管理者によりコスト削減が図られるとともに、アンケートなどで利用者の意向を把握し、サービス水準の向上を図っており、市民の皆さまに満足いただいていると考えています。

Q 体育施設の管理・運営について、市民体育館、運動公園、(仮称)利南運動広場及び柔剣道場の管理運営についての見解を教員長に伺います。

A 市民体育館については、2019年4月のリニューアルオープンに向けて、改修工事を行っ

ており、2020年度以降は、指定管理者制度の導入を視野に検討したいと考えています。

運動公園、(仮称)利南運動広場及び武道場整備事業に係わる社会体育施設については、関係課と協議を行いながら、指定管理者制度の導入も視野に検討したいと考えています。

Q 地域コミュニティの活力再生について、地域の活力再生には地域協議会の設置が必要と考えますが、見解を伺います。

A 少子高齢化の進展、人口減少が進む中、地域のことを一番よく知る住民が、協力しながら活動していただく地域協議会等の地域自治組織は必要であると考えています。



沼田市のブランド戦略について

久保 健二

Q ブランド維持と信頼維持の取り組みについて伺います。

A めまたブランド農産物の申請においては、申請書の他に生産状況確認のため栽培指針、栽培履歴、生産工程管理等の添付を定めており、これら書面確認の他、併せて圃場等の実際の生産現場の確認や商品サンプルの試食を行い、基準にあったものが確認し、認証を行っています。

なお、ブランド維持と信頼維持を図るため認証期間を3年と定めており、また、内容が変更された場合には遅延なく届出を行うこととなっています。

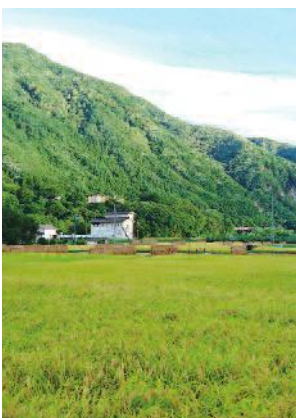
Q 主要農作物種子法廃止及び種苗法改正の沼田市への影響について伺います。

A 地域特産の主要農作物については、規制改革の一環で国や都道府県と民間企業が平等に競争できる環境を整備することを目的に、昨年4月に種子法が廃止されたことから、群馬県においては、主要農作物の優良な種子

の安定的な供給を図り、品質の確保及び安定的な生産が出来るよう「主要農作物種子生産事業実施要綱」を定め、推進体制を確保しています。

種苗法の改正については、日本の品種を守るために育成者権の効力を及ぼす植物の追加が行われたものであり、本市農業への影響は少ないものと考えています。本市においても、適応性のある優良種子の生産や品種の保護が行われ、本市の農業に影響が生じないよう県及び関係団体の動向を注視しながら対応していきたいと考えています。

※その他の質問
沼田市農産物ブランド化の現状と今後の取り組み



主要農作物の米

一般質問

4億6千万円の「テラス沼田の設計変更」

金子 浩隆

Qすでに設計変更、追加施工された老朽化した鉄骨交換の追加工事で、設計監理者に承認、同意を与えたのは誰ですか。正しい手続きに則って検討され、正しい意思決定者が決定したのでしようか。

A鉄骨工事、金属工事や撤去工事等に関し、設計変更が生じたため、その工事費について追加の変更を行ったところですが、今後は、本年2月まで工期を延長し、改修工事を完了したいと考えています。

Q「設計監理者に対する損害賠償請求は考えていない(臨時会)」議会すなわち市民への何の報告も承認もいまま、設計変更、追加工事を行い、4億6千万円もの巨額の追加負担を市民に強い責任は、(ど)にも、誰にもないのでしょうか。市民の皆さんにご理解いただくべく、説明をしていかなければならないのではないですか。市長の言う「広報等で説明責任はたされてい

る」とはとても思えません。

A仕上げ等の解体後に確認された既存不適箇所の補強や改修等による鉄骨工事、内装工事の増加、商業テナントや市民活動施設の運営協議により必要となった動力設備工事などの変更や追加、また、施工にあたって現場協議を行った結果、工事費の増額及び工期を延長する必要が生じました。

テラス沼田は市庁舎をはじめ、多くの方に利用いただく施設であり、安全で利用しやすい施設となるよう限られた期間の中で、工事を進めてきたところであり、今後さまざまな機会を通じて、市民の皆さんに説明していきたいと考えています。



改修工事中のテラス沼田

就労支援の充実について

高柳 勝巳

Q5月のテラス沼田供用開始に伴って、ハローワーク沼田若者就職支援センター(ジョブカフェ)が同じ施設内に同居することになります。平成22年に閣議決定された「国の出先機関廃止へのアクションプラン」によれば、国と地方の職業紹介等の機能を一体的に実施し、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう所要の措置を講ずることとする、としています。

滋賀県野洲市に習い、テラス沼田内における就労支援諸施策の窓口等のワンストップ化や一体運営実施の検討について、考えを伺います。

A現在、ハローワーク沼田とは、アクションプランに基づく具体的な協議等は行っていないませんが、テラス沼田への移転に併せ、連携について検討していきたいと考えています。

野洲市では、内閣府のアクションプラン事業を活用し、生活

困窮者等を対象に、ハローワークの就労支援と野洲市の生活支援を生活保護担当課や子育て担当課などが連携し、一体的に提供する取り組みを実施していることは認識しています。

テラス沼田5階にハローワーク沼田が、7階に沼田商工会議所が入居することで、就業支援相談業務における協力体制を構築し、野洲市などの先進事例を参考に、生活支援と就労支援との連携について調査、研究していきたいと考えています。



ハローワーク沼田

安心・安全なまちづくりについて

野村 洋一

滝坂川の危険箇所(沼田公園横)整備について

井上 弘

Qハンターの高齢化に伴う、沼田市鳥獣被害対策実施隊の会員不足について、どのような検討がされているのか伺います。

A実施隊員126名のうち125名については現地で捕獲作業に従事しており、平均年齢は66歳と高齢化が見られますが、捕獲に従事する隊員数は、過去2年間、ほぼ横ばいで推移しています。具体的対策として、実施隊が捕獲活動の一環として行う埋設処理に代えて、業者に回収を委託し、書類作成等の補助として班を編制するなど負担軽減に努めています。

Q沼田市の簡易水道組合が共通の課題として水道管の老朽化対策を検討しているが、取り組みや政策についてどのような検討がされているのか伺います。

A人口減少等により使用料収入が年々減少し、経営環境が厳しくなることが懸念されます。簡易水道組合等への助成制度として、管路布設替等に係る材

料費に対し、奨励金の交付や、給水量の増加、浄水方法の変更等を実施する工事費に対し、10分の3以内を交付するほか、比較的大規模な工事等については、水道組合と十分検討を行い、市が工事を実施し、積算・契約・監督等を行っています。

Q沼田公園から移築する旧土岐邸洋館・旧日本基督教団沼田教会記念会堂はどのような利活用を検討しているのか伺います。

A沼田公園から街なかの2街区へ移築する2つの文化財の利活用は、「旧沼田貯蓄銀行」を含め、都市観光の拠点施設、市民と来街者の交流施設としての利活用について、各種関係団体等と連携を図りながら、検討したいと考えています。



Q大雨の時などは土砂災害が心配され、両岸とも数十メートルの高低差で落下の危険性があり非常に危険です。災害面、日常生活面から、危険性についてどのように考えているのか伺います。

A滝坂川の沼田公園北側、通称天狗滝は、県の急傾斜地崩壊危険区域に一部指定され、周辺の住宅地や耕地に影響を与えている状況は理解しています。対急傾斜地崩壊対策事業等、県に対し事業の促進及び対策等を要望していきたいと考えています。

Q崖崩れや落下の危険性を考えると、埋め立てによる河川整備が一番良いと考えます。規模と概算費用はどれくらいになるのか伺います。

A必要な埋め立て土量は、約25万6千立方メートル、概算事業費は約33億円であると算出されていますが、経年経過を考慮するとこれ以上の事業費が必要であると考えています。

Q埋め立てで、新しく活用でき

る一団の土地ができた場合の効果と今後の活用についてどのように考えられるか伺います。

A河川改修により、年々進む浸食崩壊の防止等を図れると考えます。活用については、平坦な土地約1ヘクタールの造成で、土地利用上最も有効な用地となり、沼田公園と一体化した土地利用、住宅地や公共施設用地としての有効利用、また、埋め立て法面も植栽可能で、緑地を主体とした修景的な土地利用を図ることができると考えています。



滝坂川 沼田公園北側

市政を問う!!

一般質問

フレイル（虚弱）予防で健康寿命の延伸を

星野 妙子

【Q】平成17年に出生した赤ちゃん459人、平成28年には303人と少子化が進んでいます。晩婚晩産化が進む中、不妊治療の助成額と回数の拡充について伺います。

【A】助成内容は県内各市町村の内容と比較しても平均的であり当面は現行のまま実施します。

【Q】健全な状態から年齢を重ねる段階で筋力や認知機能、社会との繋がりが低下し、要介護状態に移行する「フレイル」予防について伺います。

【A】高齢者が要介護状態となる前の予防・軽減と悪化の防止は、心身機能の保持と向上、社会との関係をもつ点において重要です。平成17年から市内各地域で筋力向上トレーニング普及に努め、社会参加意識の醸成を図っています。

【Q】本市における民間ボランティア活動・NPOへの一歩進んだ支援強化について伺います。

【A】市とボランティア団体やNP

シニア体カアップスクール
保健福祉センター

【Q】法人は市民協働で関係しています。行政としてご意見を伺い必要な支援に対応します。

【Q】追貝地区と駒寄地区をつなぐ道路整備の現状と今後の見通しについて伺います。

【A】土地改良事業で整備した追貝地区と駒寄地区をつなぐ道路を平成26年から国庫補助事業である農業基盤整備促進事業を活用し整備しています。要望額などの予算が確保できず、進捗率は全体計画の約50%で事業の遅れが懸念されますが、早期完成に向け努めます。

新年度予算編成、防災対策、奨学金について

大東 宣之

【Q】新年度予算編成における重点施策について伺います。

【A】「明日の沼田をつくる元気みらい創造予算」をキーワードとし、第六次総合計画の施策の大綱に位置づけられた「保健・医療・福祉」「自然環境・生活環境」「教育・文化」「都市基盤」「地域経済」「構想の推進」を重点施策とし、予算の重点配分によるメリハリのある予算編成にしたいと考えています。

【Q】市民の満足度を高める取り組みをどのようにすすめるのか伺います。

【A】「量から質へ」「ハードからソフトへ」と転換を図り、保健・医療・福祉の充実や地域経済の活性化などの事業を推進し、主役である市民が、日々の暮らしに豊かさを実感し、誇りや愛着を育てるまちの実現に向け、すべての市民が生涯にわたり健康で、生きがいを感じながら幸せに暮らせるように、市民に寄り添ったきめ細かい事業に取り組

んでいきたいと考えています。

【Q】地域主体の防災対策の今後の対応についてどのようにすすめるのか伺います。

【A】自主防災組織の未設立地域では、設立に向け支援を行い、設立済み組織については、資機材の貸与や防災講座及び防災訓練への職員の派遣を行い、自主防災組織の育成や活動支援を継続的に行っていききたいと考えています。

【Q】給付型奨学金の創設についての見解について教育長に伺います。

【A】給付型奨学金については、全県状況を踏まえ、財政状況などを十分に勘案しながら、長期的な見通しをもって慎重に研究を進めていかなければならない事業であると考えています。



平成30年第4回臨時会・第5回臨時会・第6回12月定例会賛否状況

種別	番号	議案等名	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
				戸部博	永井敏博	桑原敏彦	茂木清七	中村浩二	坂庭直治	星野妙子	金子浩隆	井上弘	高柳勝巳	高山敏也	野村洋一	久保健二	小野要二	大東宣之	井之川博幸	大島崇行	大竹政雄	星野稔・議長	星野佐善太
第4回臨時会																							
報告	第14号	専決処分報告について（訴えの提起について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告	第15号	専決処分報告について（平成30年度沼田市一般会計補正予算（第4号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	第54号	テラス沼田トレーニングプラザの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5回臨時会																							
議案	第72号	平成30年度沼田市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
第6回定例会																							
議案	第73号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第74号	市道路線の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第75号	市道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第76号	動産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第77号	動産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第78号	動産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第79号	動産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第80号	動産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第81号	動産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第82号	動産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第83号	動産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第84号	庁舎等複合施設整備改修建築工事請負契約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第85号	庁舎等複合施設整備改修電気設備工事請負契約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第86号	庁舎等複合施設整備改修機械設備工事請負契約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第87号	沼田市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	第88号	沼田市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第89号	沼田市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第90号	沼田市民体育館の設置及び管理条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第91号	沼田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第92号	指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第93号	指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第94号	指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第95号	指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第96号	平成30年度沼田市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第97号	平成30年度沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第98号	平成30年度沼田市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第99号	平成30年度沼田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第100号	沼田市議会議員定数条例の一部を改正する条例に対する修正案について	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
沼田市議会議員定数条例の一部を改正する条例について		否決	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	
第101号	沼田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第102号	沼田市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第103号	沼田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第104号	平成30年度沼田市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第105号	平成30年度沼田市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第106号	平成30年度沼田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第107号	平成30年度沼田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第108号	平成30年度沼田市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問	第2号	人権擁護委員の推薦について	異議なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

■各記号の見方 ○…賛成の者、×…賛成でない者、-…欠席または退席

会派名	人数	交付額	支出額	戻入額
新政同志会（6/6解散）	9人	未申請		
日本共産党沼田市議団	2人	240,000円	240,000円	0円
沼愛クラブ（6/6解散：全額戻入）	5人	600,000円	0円	600,000円
沼田同友会（6/6結成）※3/24から13人	14人	1,250,000円	1,159,619円	90,381円
星野妙子	1人	未申請		
金子浩隆	1人	120,000円	120,000円	0円
井上 弘	1人	120,000円	120,000円	0円
高柳勝巳	1人	未申請		

**平成29年度政務活動費
会派別収支報告**
 （平成29年4月1日～
平成30年3月31日）

※ホームページで会派別に支出明細、領収書写、視察報告等のデータを公開しています。

沼高生×市議会

沼田高校生と意見交換会

11月5日、沼田高校生と市議

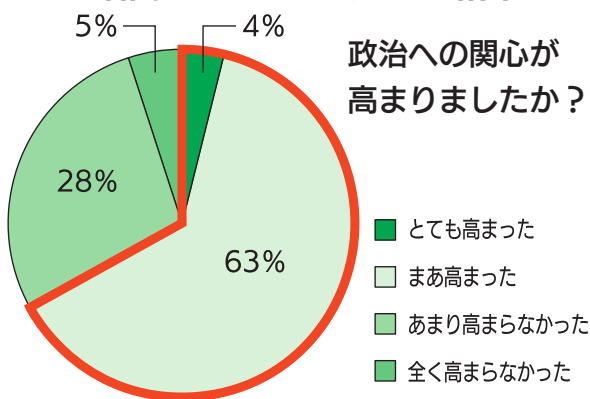
会議員の意見交換を行いました。

高校生に、政治が生活と直結していることを知ってもらったり、政治や選挙に関心を持ってもらったりすることが目的です。

当日は、沼田高校を会場にして、2年生142人と市議会議員が6つのテーマに分かれて意見交換。沼高生からは、様々な意見や質問が寄せられ、とても実りのある意見交換会でした。

終了後のアンケートでは、約7割の生徒が政治に関心を持ってくれました。

沼高生へのアンケート結果



沼高生からこんな意見が

(一部抜粋)

登校時、除雪車などが間に合わなくて困るので、熱線を設置して通りやすくしてほしい。

給付型奨学金を実現するならば、予算をどうするの？

イベントの予定や情報を流す工夫が必要ではないか。SNSを活用して、もっと情報を流せるはず。

参加するにも、情報や活動の仕方が分からない。

真田丸以外のアピールポイントは何がある？

祖母が沼田に移住したいと言っているが、お年寄りにやさしくない家が多いのでどうにかして欲しい。

沼田の人口減少や高齢者増加をどう考えている？

最寄りの避難所まで車で10分、歩けば30〜40分かかる。もっと避難所を増やせないか。

ゼミで沼高の活性化について考えている。沼女との合併以外の方法は？

○議員の一言

・鋭い質問が出され、市議会議員として重責を痛感しました。
・高校生と意見交換ができる貴重な機会で、広報機能拡大の重要性を改めて感じました。

・インバウンドや市の将来など、まちづくりに関心を抱いていることに感動しました。
・大変有意義な機会だったので、このような取り組みを増やしていきたいと感じました。

編集後記

議会だより編集委員として4年、うち2年は編集委員長として、皆さんに議会の活動をよりわかりやすく伝えられるよう紙面の編集に努めてきました。

今回の議員定数削減の議論の中で、改めて、議会のあり方、議員としてのあり方について考えました。

議会は何をやっているのかよくわからないとのご意見をいただくこともありますが、議員一同、全力で市の活性化に取り組んでいます。しかし、沼田市議会として市民の皆さんに市議会の活動を理解していただく努力が足りていなかったことを痛感しました。

議会として、議員として、政策立案、市のチェックに全力で取り組むのは大前提ですが、『議会の活動が市政にどう活かされているのか』を皆さんに伝えられるように、これからも努めていきます。

編集委員長 井上 弘

議会だより編集委員会
委員長 井上 弘
副委員長 大東 宣之

委員 茂木 清七
中村 浩二
星野 妙子
久保 健二